

ANCだより

A・ナイスクラブ

第162号 2015. 2. 1 編集責任者 守井 恒隆

ANC会員数

118名

男性 62名

女性 56名

平成27年2月1日



平成27年新年交歓会

年が明けて間もない1月12日（祝・成人の日）にANCの最大の行事である新年交歓会が参加者72名で盛大に開催されました。9時30分から役員全員で会場設営をし、予定通り第一部は11時に作野幹事の司会で、冒頭守井会長の新年挨拶に始まり、1部の“風呂哲州”師匠による歌と健康のギター漫談の開演となりました。楽しい漫談と懐かしい歌では「故郷」や「青い山脈」等皆で口ずさみ、最後に昨年の出来事をパロディ化した2014年音頭でお開きとなりました。



その後、全員で記念写真を撮り、山下幹事の巧みな司会で2部懇親会の開始です。今年古希になる作野征子さんの乾杯で始まり、初参加者8名の紹介があり、用意された豪華2段弁当で皆さん談笑されました。その後、昨年文化祭でデビューしたAバンド（Aシティ在住）による唄と演奏を楽しみ、途中飛び入りで歌やダンスもあり、大いに盛り上がりました。次は恒例のじゃんけんゲームとビンゴ大会のスタートです。じゃんけんゲームの今年の福の神はイーストの大江和良さんに微笑みました。引き続きビンゴゲームは有志による品物の差し入れ（野菜他）があり、皆さんビンゴをめざして、大いに楽しみ、全員に景品が渡りました。午後2時過ぎに富永副会長による締めの挨拶があり、お開きとなりました。今年も過去最多の参加者でした。来年も多くの皆様がお元気で参加いただきますようにお待ちしております。・・・3頁へ続く

1 月度定例役員会 (1/5 開催) の報告

最初に守井会長より新年の挨拶があり、引き続き以下のような話がありました。

今年の正月は大雪で大変な年明けになりました。羊年と言えば平穏な1年になると言われていますが、去年の土砂災害のような事が起こらなければ良いと思っています。天皇陛下の新年挨拶にありましたように地域の輪が今後ますます大事になってきます。今月はANC最大の行事である新年交歓会がありますので、審議をお願いします。その後右記の事項について審議しました。

今月の審議事項

- ① 新年交歓会について
- ② 大塚小学校昔遊びについて
- ③ 2月度実施の社会見学について
- ④ 来季役員について
- ⑤ その他

ちょっといい話

栗栖 綱子 (アーバン)

卒業式は昭和20年3月23日空襲警報が鳴る中で私達卒業生だけで執り行われました。卒業式で教員免許を授かり、皆で「海ゆかば」を歌い別れを惜しむ間もなく三原駅へと急ぎました。

ですが汽車は出征兵で満員、通過ばかりで停車もしません。駅員さんが気の毒がって貨車に乗せてくれましたが豚の匂いがひどいので扉や窓は開けっぱなし、そのままトンネルを通過するのですから広島駅に着いた時にはススで鼻の穴まで真っ黒、それでも洗っていたら戸河内行き最終バスに乗り遅れます。紙屋町まで走ってやっと乗れたバスは足の踏み場も無いほどの満員、近くの方はバスの窓にぶら下がっていました。

最初の赴任地は戸河内から歩いて1時間、生徒120名の分校でした。そして校長からは「私は地域にある中国兵捕虜収容所の仕事(食料調達)が忙しので、あなたに私の代わりをしてもらいたい」との事、非常に驚きましたが仕方ありません。最初の行事は生徒だけでなく地域の人全員参加の運動会でした。私の受け持ちは4年生以上、子供達の自主性を信じ、初めの挨拶から終わりの言葉まで全て任せました。親達には栗栖先生は何もしなかったと不評でしたが、私は満足でした。私と子供達の信頼関係はこの件以来深まりました。私より体の大きい子供たちが腰を屈めているような話や相談を持ちかけて来るのです、時代は混沌としていましたが非常に充実した教員生活を送りました。次回原爆投下、終戦で最終回とします。

新年交歓会初参加者の皆様



左から
中村さん
菅木さん
平瀬さん
重松さん
山根さん
菅木さん
浅尾さん
田中さん

2月の行事予定

- 2日 交通指導
- 2日 定例役員会
- 15日 道路清掃 (9時管理センター)
- 27日 社会見学会

新年交歓会（写真）



大塚小学校「昔遊び」



こま回し名人

1月30日（金）一年生を対象に「昔遊び」の指導をしました。近隣町内の老人会から自称昔遊び名人が揃いました。ANCからは13名の名人が参加し男性はこま回し、女性があやとりを担当しました。こま回しは各班4～5名を担当し、最初にこまの持ち方、ヒモの巻き方、回し方の見本を示し指導しました。ヒモがなかなか巻けない子、うまく回らない子も、何回かやっているうちに回せるようになり歓声を上げ喜んでいました。今回はあやとりとお手玉と一緒に持ち時間10分です。小学生の手は小さく湿っているので毛糸のすべりが悪く、また外れやすいので大変でした。「ほうき」や「はしご」が出来ると目を輝かせ喜んでくれました。お昼は子ども達と一緒に給食をいただきながら、昔の食べ物や遊び等の話をしました。

サークル活動

楽唱会



新年第1回目は28日にありました。風邪気味の方、体調の悪い方もいらして13人の参加となりました。前回より一ヶ月以上空いたので各パートとも思いだしながら歌いました。男性が二人になりましたので三部合唱も出来るようになり、これからが楽しみです。「峠の我が家」「ロンドンデリーの歌」「アメイジンググレイス」「さようなら」等歌いました。又、今回から管理組合で用意してくれた椅子を使うことが出来るようになり、一同喜んでいきます。2月は11日が祝日なので休みとして、25日一回のみの開催です。

なでしこ



1月27日新年会を伴の「のんき亭」で開きました。美味しい食事とよもやま話しに花が咲き楽しい時を過ごしました。2月は24日(火)に、コミュニティーラウンジで13時から開催です。



リタイヤ生活の豆知識

第11回：「成年後見制度」

「成年後見制度」は、認知症・知的障害・精神障害などの理由で判断能力が不十分な人が、財産管理や日常生活で契約などを行う場合に、自分では判断がむずかしく不利益を被ったり、悪質商法の被害者となることを防ぎ、権利と財産を守る事を目的とした制度です。「成年後見制度」にはすでに判断能力が低下している人のために「法定後見制度」と、判断能力が低下する前に自分であらかじめ準備しておく「任意後見制度」があります。ただし「成年後見制度」は第10回で説明した「かけはし」と違い、利用には費用がかなり必要ですし、手続きも煩雑ですから家庭裁判所(Tel 228-0563)や公証人合同役場(Tel 247-7277)等にご相談下さい。

法定後見人制度・・・家族親族が申請

判断能力が不十分な状況にある場合に、財産管理や施設への入所などの身上に関する事柄について法的な支援を行う人を家庭裁判所で決めてもらう制度です。判断能力の程度に応じて「補助」「補佐」「後見」の3つの類型に分けられます。そして後見人は①生活に関する事(身上監護 例入院・施設入所・福祉サービスに関する契約や費用の支払い)②財産に関する事(財産管理 例預貯金の管理・金融機関との取引)を代理権(本人に代わって法律行為を行う権限)・同意権・取消権(成年後見人の同意なしで行った本人の法律行為を取り消す権限)を行使し本人に代わり出来ます。

任意後見制度・・・本人が申請

十分な判断能力があるうちに、将来判断能力が低下したときに備えてあらかじめ家庭裁判所が推薦した中から自らが選んだ代理人(任意後見受任者)に療養看護や財産管理に関する事について、代理権を与える契約(任意後見契約)を結んでおき、必要な場合本人に代わり代理権のみ行使出来ます。